

2 誰もが元気に安心して暮らせるまちをつくる

- 2 - 1 安全・安心
- 2 - 2 健康づくり
- 2 - 3 高齢社会・障害福祉
- 2 - 4 地域・社会の支えあい

2 誰もが元気に安心して暮らせるまちをつくる

2-1 安全・安心

現状と課題

ここ数年、全国的に毎年のように風水害が発生し、地震も頻発しています。田尻町においても、2018（平成30）年の台風第21号により大きな被害もたらされ、住民の防災や町の安全性に関する関心は高まっています。しかしながら、災害に強い安全で安心なまちづくりは、行政からの「公助」だけでは不可能であり、地域住民による「自助・共助」が不可欠です。そのためには、行政の支援のもと、自主防災組織等を中心に、平常時から災害・防災に向き合う意識を醸成し、住民一人ひとりが正しい判断と行動ができるよう防災リテラシー（基本的能力）を高めることが必要となります。また、高齢者をはじめとする災害時要配慮者等への支援についても、行政と住民が協力しながら進めることが求められています。

さらに、高齢者や単身世帯が増加していることなどにより、災害や犯罪からの脅威に対する対応力が低下していることに加え、地域での人のつながりの希薄化がみられ、あらためて安全・安心の確保に対する社会的な取組みが求められています。

災害対策では、住民との相互協力のもと防災活動を進めるために、正確な防災情報の提供が重要です。また、地域において自助・共助の取組みが行われるよう、消防団を中核とした地域防災力の充実を図り、平常時から住民や民間事業者も含めた連携を広げていく必要があります。

消防・救急では、広域連携による消防・救急体制の充実と消防力の向上が必要です。

防犯・消費生活・交通安全では、子どもや高齢者などをねらった犯罪が社会問題となっており、住民の不安を解消していくことが必要です。また、田尻町では、近年重大な交通事故こそ発生していませんが、全国的に子どもや高齢者がかかわる交通事故が問題となっていることから、継続して交通安全対策が必要です。今後とも犯罪や交通事故などのない安全・安心なまちづくりに向けた取組みが求められています。

基本方針

- 総合的な防災体制、消防・救急体制の充実を図ります。正確な防災情報の提供による防災意識の向上と、住民による自主防災組織の活動の促進を図り、自助・共助による防災力を高め、住民を一人も取り残さない防災をめざします。
- 犯罪や交通事故などのない社会をめざし、住民の防犯や交通安全に関わる意識の向上を図るとともに、自主防犯活動を促進し、交通安全対策を推進します。
- 消費者トラブルの未然防止、拡大防止のため、消費生活に関する知識の普及、情報の提供を行うとともに、消費生活相談の充実を図ります。

① ひとを育み未来につなぐまちをつくる

② 誰もが元気に安心して暮らせるまちをつくる

③ 住み働き楽しく豊かさを感ずるまちをつくる

④ みんなでまちをつくる

戦略プロジェクト

施策の展開

(1) 災害対策

①総合的な防災体制の確立

- ・ 災害発生時における庁内の危機管理体制の充実
- ・ 防災施設の整備・充実、防災関連物資の備蓄、防災関連情報通信体制の充実
- ・ 国、府、近隣市町村や関係機関及び民間事業者との連携や防災協定による緊急時即応体制の整備

②地域ぐるみの防災体制の確立

- ・ 住民の防災意識の普及啓発と防災リテラシーの向上
- ・ 地震、津波や風水害など各種ハザード情報の正確な伝達と理解の促進
- ・ 避難訓練や情報伝達訓練などの各種防災訓練を自主防災会などと連携して実施
- ・ 災害時要支援者への安否確認、避難誘導など防災活動の実施
- ・ 自主防災会や民間事業者との連携による総合的な防災体制の整備と自主的活動に向けた人材育成

③防災施設等の整備・充実

- ・ 防災拠点機能の確保、充実
- ・ 避難所等防災施設の整備・充実、防災関連物資の備蓄、避難路の安全性の向上

(2) 消防・救急

①消防・救急体制の充実

- ・ 消防団の充実、人材の確保、資質の向上
- ・ 泉州南広域消防本部と連携した広域化による常備消防力の充実・向上
- ・ 泉州南広域消防本部との連携による計画的な救急体制の充実

(3) 防犯・消費生活・交通安全

①防犯対策の推進

- ・ 防犯パトロールや見守り活動などによる住民の防犯意識の高揚
- ・ 住民主体の防犯・地域安全活動の促進
- ・ 防犯カメラや防犯灯などの維持管理

②消費生活の安定と向上

- ・ 消費生活に関わる情報提供の充実
- ・ 関係機関との連携による消費生活相談の充実

③交通安全対策の推進

- ・ 警察や交通安全協会、地域の団体等との連携による啓発活動や交通安全教室の実施
- ・ カーブミラー・防護柵等の交通安全施設の整備・維持管理
- ・ 通学ルート安全推進会議の定期開催による大阪府・警察・教育委員会と連携した対策必要箇所の抽出・改善・効果の把握
- ・ 交通状況に応じた安全対策の検討

①
ひとを育み未来につなぐまちをつくる

②
誰もが元気に安心して暮らせるまちをつくる

③
住み働き楽しく豊かさを感ずるまちをつくる

④
みんなでまちをつくる

戦略プロジェクト



2-2 健康づくり

現状と課題

田尻町では、「母子保健計画」「健康増進計画」「食育推進計画」を包含した総合的な健康づくり計画として2015（平成27）年度に「健康たじり保健計画」を策定し、赤ちゃんから高齢者までライフステージに応じた健康づくりに取り組んでいます。

医療について、田尻町は多くの診療科目を町外の医療機関に依存しています。町では泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、岬町と共に、泉州南部初期急病センターを運営し、さらに貝塚市も含めて、泉州広域母子医療センターの運営にも取り組んでおり、今後とも広域の連携が重要となっています。

生涯にわたる元気づくりでは、田尻町は循環器疾患の患者が多い傾向にあり、その要因として高血圧の方が多く、2016（平成28）年度から3年間にわたり実施した「循環器疾患予防プロジェクト」の調査では、塩分摂取量が多いという特徴がありました。また、運動不足の方や飲酒の割合が高いなどの調査結果から、健康寿命の延伸を図るため、生涯にわたって心身ともに健康でいきいきと生活できるよう、食生活も含めた日常的な生活習慣について、住民が主体的な健康づくりを進める支援を図ることが重要です。また田尻の子どもの健やかな成長のために、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援など母子の健康づくりの取り組みが必要です。

地域医療について、田尻町では、住民の医療ニーズに対応するため、地域の医療機関との連携と近隣市町との広域連携により、地域における医療体制の充実を図る必要があります。

基本方針

- 住民主体の健康づくり活動を促進するとともに、妊娠期から高齢期まで人生の各段階に応じたきめ細かな保健サービスの提供に努めます。
- 地域の医療機関や近隣市町との連携のもと、安心して医療を受けられる体制の充実に努めます。

① ひとを育み未来につなぐまちをつくる

② 誰もが元気に安心して暮らせるまちをつくる

③ 住み働き楽しく豊かさを感ずるまちをつくる

④ みんなでまちをつくる

戦略プロジェクト

施策の展開

(1) 生涯にわたる元気づくり

①推進体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 住民の健康課題の把握・分析に基づく健康増進事業・保健事業の統合的・計画的推進
②健康診査・保健指導等の充実	<ul style="list-style-type: none"> 健康手帳の交付、健康教育、健康相談、健康診査など健康増進事業の充実
③母子保健の充実	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援の実施 健康診査、健康相談・健康教育、親子教室、訪問支援等の充実
④食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 地域や各関係部署との連携による子どもから高齢者までライフステージに応じた食育の推進
⑤感染症対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 医師会や近隣市町との連携による予防接種の実施 感染症予防の啓発や適時情報提供による正しい知識の普及
⑥心の健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 健康たじり保健計画・自殺対策計画に基づく心の健康づくりの推進
⑦生涯にわたる元気づくり活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> たじりっち体操の普及、健康教育などによる健康づくり意識の向上、健康に対する正しい知識の普及 健康づくりに関する自主グループの育成など住民による主体的な健康づくりの促進

① ひとを育み未来につなぐまちをつくる

② 誰もが元気に安心して暮らせるまちをつくる

③ 住み働き楽しく豊かさを感ずるまちをつくる

(2) 地域医療

①医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 医師会や歯科医師会等との連携による地域医療体制の充実 近隣市町との広域連携による高次・専門医療体制の充実 近隣市町との広域連携によるりんくう総合医療センターを中核とした救急医療、小児救急医療の充実
②保健・医療の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> 保健と医療の各関係機関との連携による健康相談、保健指導、健診、疾病予防、治療、リハビリテーションまでを切れ目なくおこなう体制づくり

④ みんなでまちをつくる

戦略プロジェクト



2-3 高齢社会・障害福祉

現状と課題

田尻町の65歳以上人口は一貫して増加を続けており、2015（平成27）年国勢調査では65歳以上の人口比率は22.8%となりました。また65歳以上の高齢単身者世帯も確実に増加しています。

障害者総合支援法及び児童福祉法が改正され、障害者が自らの望む地域生活を営むことができるよう、生活と就労に対する支援の一層の充実や高齢障害者による介護保険サービスの円滑な利用を促進するための見直しを行うとともに、障害児支援のニーズの多様化にきめ細かく対応するための支援の拡充が図られました。（2018（平成30）年4月施行）



高齢社会への対応では、住み慣れた家庭や地域のなかで、高齢者が心身ともに健やかに生きがいとよろこびを感じながら安心して自立した生活ができるような地域づくりが求められています。また、高齢者が要支援や要介護状態になることを未然に防ぐため、住民が主体となった高齢者の健康づくりや介護予防への取組みが重要です。

障害福祉では、障害のある人が住みなれた地域で自立し、自分らしい生活をおくることができるよう、さまざまな障害の特性と個々の能力や意欲に応じた生活支援や就労支援が必要です。

基本方針

○年齢や障害の有無にかかわらず、住み慣れた地域で住民が健康で生きがいを持ち、自分らしく暮らし続けることができるよう、福祉サービスや相談支援体制の充実、社会参加の促進など地域にあった施策を計画的に進めるとともに、まち全体で高齢者や障害のある人を支える体制の充実を図ります。

① ひとを育み未来につなぐまちをつくる

② 誰もが元気に安心して暮らせるまちをつくる

③ 住み働き楽しく豊かさを感ずるまちをつくる

④ みんなでまちをつくる

戦略プロジェクト

施策の展開

(1) 高齢社会への対応

①地域包括ケアシステムの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括支援センターを拠点とした地域ケア体制の整備 ・ 医療と介護連携の推進 ・ 地域における見守りネットワークづくり ・ 地域における自立した日常生活の支援 ・ 相談支援体制の充実 ・ 高齢者の権利擁護
②認知症高齢者支援策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療との連携による認知症予防の早期対応の推進 ・ 認知症に対する理解の促進と共生社会の実現
③安心・快適に暮らせる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の居住安定に係る施策の推進 ・ 高齢者の移動の安全性・利便性の確保 ・ 災害時における高齢者支援体制の確立
④介護予防と健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護予防・日常生活支援の推進 ・ 生涯を通じた主体的な健康づくりの支援 ・ 介護予防、健康づくり推進のための人材育成
⑤生きがいづくりと社会参加の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の生きがいづくりに向けた生涯学習・スポーツの機会の充実、世代間交流の促進や居場所づくり ・ シルバー人材センターの活性化 ・ ボランティア活動への参加促進、社会貢献の機会の充実
⑥介護サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護保険制度の適正・円滑な運営 ・ 居宅サービス基盤の充実 ・ 福祉・介護人材の確保

(2) 障害福祉

①啓発・交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 心のバリアフリーの促進 ・ 福祉教育の推進
②保健・医療の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 疾病等の予防、障害の早期発見、早期療育・治療のための保健・医療体制の充実 ・ 障害のある人の心身の健康の維持・増進・回復を図るための地域リハビリテーション体制の充実
③生活支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談支援と権利擁護の推進 ・ 生活支援サービスの提供
④療育・教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害のある子ども一人ひとりの個性や可能性を伸ばす保育・教育の充実
⑤雇用・就労の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就労支援のための体制づくり ・ 職業能力の向上、一般就労に向けた支援の推進 ・ 福祉的就労の場の充実
⑥社会参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 移動・コミュニケーションに関する支援 ・ 生涯学習・スポーツ活動、社会参加活動への支援
⑦生活環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ バリアフリー化の促進など福祉のまちづくり ・ 災害時における支援体制の確立

① ひとを育み未来につなぐまちをつくる

② 誰もが元気に安心して暮らせるまちをつくる

③ 住み働き楽しく豊かさを感ずるまちをつくる

④ みんなでまちをつくる

戦略プロジェクト



2-4 地域・社会の支えあい

現状と課題

地域の状況やその課題を一番よく知るのにはそこに住む人たちです。安全で住みよく、相互に助けあう地域コミュニティをつくるには、住民が主体となって積極的にまちづくりに取り組む必要があります。また、防災や防犯の面からも、人と人とのつながりの重要性が増すなか、核家族やひとり暮らし高齢者などが増えつつある一方で、従来緊密であった人と人とのつながりが、若年層や新たに転入してきた人などでは希薄化していくことが予想され、地域で支えあうことの必要性がますます高まっています。人口、面積ともにコンパクトな田尻町には、住民同士が互いに知り合える近しさがありますが、地域活動を担っている地区会、婦人会、青年団などのコミュニティ組織と各種団体では人材の確保が課題となっています。

福祉分野においては「支え手側」と「受け手側」に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを醸成し、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることによって住民一人ひとりの暮らしと生きがいを地域とともに作っていく地域共生社会の実現が望まれます。

地域コミュニティでは、コミュニティ活動の活性化に向けて、NPO等のテーマ型の活動団体など組織の枠を超えた連携や組織の再構築などにより、地域の活力を維持・再生し、次代につないでいく必要があります。

地域福祉では、地域で生じた様々な課題の解決によりきめ細かく対応していくために、田尻町に関わるすべての人の力をあわせ地域福祉を進めていくことが必要であり、その中核的役割を担うのが社会福祉協議会です。社会福祉協議会がもつ地域活動のコーディネート機能により、町と連携を図りながら地域共生社会の実現をめざします。

社会保障では、住民の適切な理解のもと、社会保障の各制度の健全かつ適正な運用が必要です。

基本方針

- 住民自らが地域課題を解決しようとする姿勢を持ちながら、個性豊かなまちづくりに向けた活動を展開できる地域コミュニティづくりをめざします。
- 住民が相互に支えあう地域福祉活動、ボランティア活動を活性化し、地域において支援を必要とする人びとを地域で支えていく仕組みの充実・強化を図ります。

① ひとを育み未来につなぐまちをつくる

② 誰もが元気に安心して暮らせるまちをつくる

③ 住み働き楽しく豊かさを感ずるまちをつくる

④ みんなでまちをつくる

戦略プロジェクト

施策の展開

(1) 地域コミュニティ

①コミュニティ活動の促進・支援

- ・ 住民主体の地域づくりに向けたコミュニティ活動への支援の充実
- ・ コミュニティ活動に対する助成制度の周知・活性化

②コミュニティ活動の活性化

- ・ 各種コミュニティ活動の連携のための場づくり
- ・ コミュニティ活動を支える人材の育成支援

③コミュニティ施設の充実

- ・ 集会所の適正な管理運営と利用機会の拡大
- ・ 公共施設の利用しやすい環境づくり

(2) 地域福祉

①地域における支えあいの推進

- ・ 人権や福祉に関する意識づくり
- ・ 地域における多様な住民交流や支えあい活動の促進
- ・ ボランティア活動への支援、人材育成・確保
- ・ 地域福祉を進める人とネットワークづくり

②各種サービス・相談支援を受けやすい仕組みづくり

- ・ 情報提供体制の充実
- ・ 相談支援体制の充実
- ・ サービス利用の仕組みづくり

③人にやさしい福祉のまちづくり

- ・ 利用しやすい交通手段の確保・充実
- ・ 「福祉のまちづくり」の普及・啓発
- ・ 地域における防災・防犯対策の推進（災害時要支援者への取組み）

(3) 社会保障

①低所得者への適切な対応

- ・ 生活保護制度の適正な運用
- ・ 生活困窮者への適切な支援

②国民健康保険事業の健全な運営

- ・ 特定健診等保健事業の推進
- ・ 国民健康保険給付の適正化

③後期高齢者医療制度の適正な運営

- ・ 高齢者の保健事業の推進
- ・ 後期高齢者医療費の適正化

④介護保険制度の適正な運営

- ・ 介護予防の充実
- ・ 介護給付の適正化

①
ひとを育み未来につなぐまちをつくる

②
誰もが元気に安心して暮らせるまちをつくる

③
住み働き楽しく豊かさを感ずるまちをつくる

④
みんなでまちをつくる

戦略プロジェクト



